

文部科学省における文化関連の主な省庁間連携施策

「日本博」や「日本遺産」事業を通じたインバウンド対応等の取組み

◆日本博

・特別展「和食 ～日本の自然、人々の知恵～」(農水省と連携)

概要:「和食」の魅力を4Kやデジタルアートなどの映像演出等でわかりやすく紹介

・特別展「ファッション イン ジャパン1945-2020-流行と社会」(経産省と連携)

概要:戦後から現在に至るまでの日本のファッションを包括的に紹介

・企画展「国立公園 -その自然には物語がある-」と全国の国立公園への誘い (環境省と連携)

概要:標本資料や絵画等により、科学的かつ文化芸術的な側面から国立公園を紹介

・2020東京大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル —2020グランドオープニング—(厚労省と連携)

概要:「日本人と自然」を障害者の視点を通じて国内外に発信

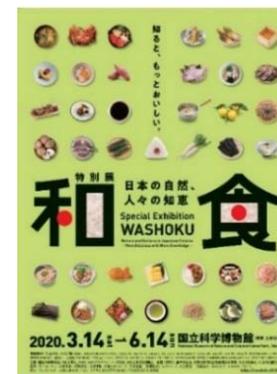
◆日本遺産

・訪日外国人向け日本遺産情報ウェブサイトの新規開設

概要:本年3月末までに、訪日外国人に向けた日本遺産情報ウェブサイトを新たに開設するとともに、このウェブサイトを日本政府観光局(JNTO)との連携により、JNTOグローバルウェブサイト内に設置する予定。

◆日本の食文化

・新部署(食文化担当参事官)の設置(令和2年4月～)



文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(案)

※文部科学省及び国土交通省の共管

文化・観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要であり、2020年のオリンピック・パラリンピックイヤーを契機に、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣(文部科学大臣・国土交通大臣)による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等を講ずる。

※新部署(文化観光担当参事官)の設置(令和2年4月～)